富良野市地球温暖化対策実行計画　区域施策編（改訂版）
概要版

1．計画の基本的事項

計画策定の背景と目的

地球温暖化は、私たちの日常生活や事業活動などの社会的活動により、大気中の温室効果ガス濃度が増えたことで起こっています。その影響は、単純な気温の上昇にとどまらず、海水面の上昇、異常気象の増加、農作物・海産物への被害や生態系の変化など、多種多様な問題が世界全体に広がっています。そのことから、地球温暖化の問題は、21 世紀において、私たち人類が解決しなければならない最重要課題の一つといえます。

国際社会は、平成 27（2015）年に、環境・経済・社会の問題を統合的に捉えて解決していく「持続可能な開発目標（SDGs）」や、温室効果ガス削減の新たな枠組みとなる「パリ協定」が国連で採択されたことを機に、持続可能性の確保、地球温暖化への対策に向けて大きく動きだしています。これらの世界的な動きを踏まえ、我が国では、平成 28（2016）年 5 月に「地球温暖化対策計画」が、令和元（2019）年に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定され、令和 2 年 11 月には、首相が主要 20 カ国・地域首脳会議で令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする目標を表明しました。本計画は、前計画の理念を引き継ぎつつ、ゼロカーボンシティの実現に向け、市民、事業者、市の各主体が地球温暖化に対する取組を、これまで以上に積極的かつ総合的に推進していくために策定するものです。

本市は、ごみの分別とリサイクルの取組をはじめとする環境行政施策を、長きにわたり積極的に推進しており、上記の背景を受け、令和３年４月には「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しています。令和５年４月に「脱炭素ロードマップ」を策定し、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組方針や温室効果ガスの削減目標などを定めたことから、「環境のまち」として例年多くの視察の受け入れを行う本市が、これらの取組を市民とともに一層進めていくため、令和３年 4 月に策定した「第 3 次富良野市環境基本計画富良野市地球温暖化対策実行計画」（以下「前計画」という。）の改訂を行います。

区域の特徴

自然・地理的特性	社会的特性	経済的特性
• 富良野市は、北海道のほぼ中央に位置し、市域の約 7 割を山林が占める自然環境にある。 • 富良野市は、典型的な内陸性気候で四季の移り変わりが明瞭であり、夏でも朝晩は涼しくて過ごしやすい気候。 • しかし、近年の降水の集中化や局地化、最高気温 30℃超えの頻発化等が見られる。	• 富良野市は人口減少が加速するとともに、少子高齢化も急激に進んでいる。 • 国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」によると、本市の人口は 2030 年には、2020 年比約 18%減、2050 年には 2020 年比約 50%減が予想されている。	• 富良野市は、農業と観光業を基幹産業として発展しており、道内外への輸移出型産業として富良野市の経済をけん引している状況。 • 環境省による 2020 年度時点の地域循環経済分析結果（試行版）によると、エネルギー代金として約 32 億円（市の総生産の約 4.4%）が域外に流出している現状であり、エネルギー生産性も全国平均と比較して低い。

計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 19 条に規定される地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づき策定するもので、併せて、気候変動適応法第 12 条に基づく地域気候変動適応計画として位置づけます。「富良野市総合計画」や「富良野市環境基本計画」等との整合を図り、本市の中長期的な将来を見据えた「脱炭素社会のまち」を実現するため、市民、事業者、市が一体となり、地球温暖化への対策に積極的かつ効率的に取り組む指針となるものです。また、気候変動対策は環境・社会・経済といった幅広い分野とつながりがあることから、関連する富良野市の個別計画との連携を図っていきます。

計画期間・対象地域

本計画の期間は、令和 7 （2025）年度を初年度、令和 12（2030）年度を目標年度とし、2050 年の目標（温室効果ガス排出量実質ゼロ）と本市のあるべき姿を設定した上で、2030 年の目標やその達成に向けた取組等を示します。なお、本計画は環境問題の進展や社会情勢の変化、市の環境に対する制度の整備等の進捗を踏まえ、令和 3 年度に策定した前計画の改訂を行うものです。今後の計画の進捗管理の過程でも定期的に見直しを検討していきます。

また、本計画の対象地域は、富良野市全域とします。

対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、前計画の考え方を踏襲し、排出量が多く地球温暖化に最も寄与が大きく、かつ市民生活や事業活動等の全ての主体の主要な排出源である「二酸化炭素（CO2）」のみとします。

2. 温室効果ガスの排出状況と地球温暖化の影響

温室効果ガスの排出状況と予測

本市の令和 3（2021）年度の温室効果ガス排出量は 167 千 t-CO2 となっています。基準年である平成 25 年度の排出量は 233 千 t-CO2 であるため、基準年から約 28.3%減少していることとなっています。また、2013 年度から 2021 年度の排出量を基準に、今後、新たな対策が行われなかったと仮定して部門ごとに将来推計を行うと、2030 年度には基準年から 34.6%減、2040 年には 41.6%減、2050 年には 48.9%減となると予想されます。

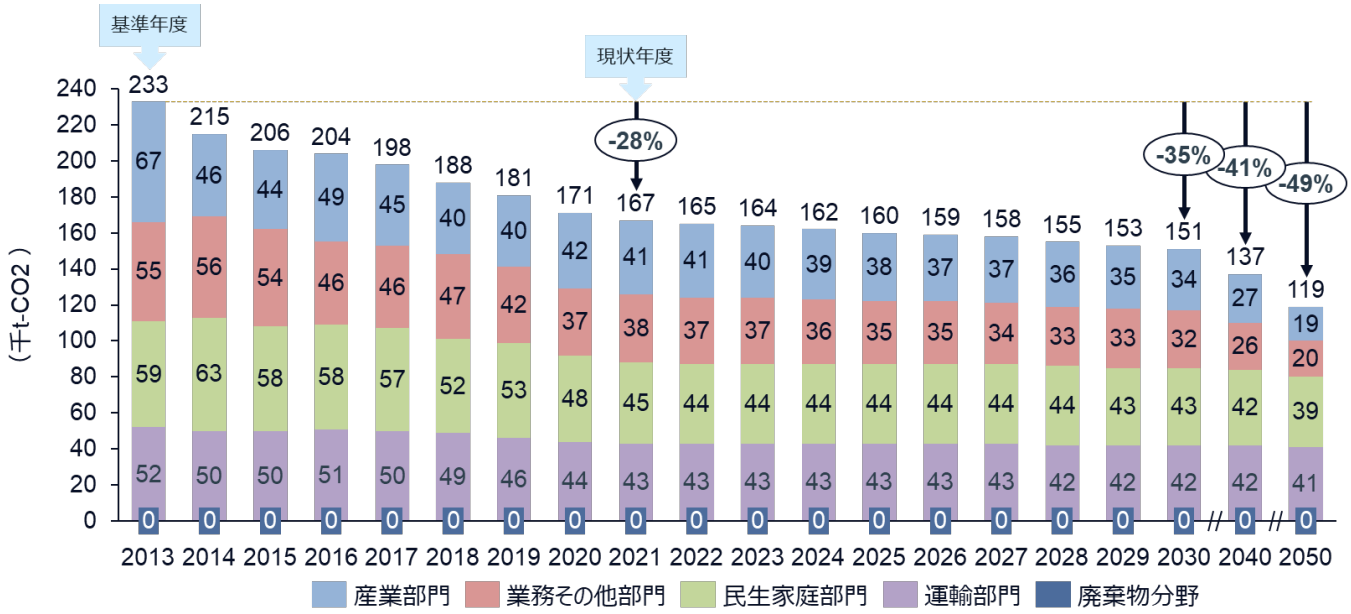

図　富良野市における温室効果ガス排出量の現況推計及び将来結果

出典：環境省「自治体排出量カルテ」2024 年版より作成

※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

【富良野市の温室効果ガス排出量の特徴】

- 部門・分野別に見ると、民生家庭部門からの排出量が最も多く、続いて運輸部門、産業部門、業務その他部門、廃棄物分野（一般廃棄物）となっています。ただし、廃棄物分野を除く 4 部門からの排出量については大きな差がないため、いずれか一つの部門からの温室効果ガス排出量削減に目を配れば良いのではなく、各部門に目配せした脱炭素化の活動が必要であることが示唆されます。

温室効果ガスの削減目標

2021 年度に策定した前計画では、国の部門別削減目標に準じた形の目標数値を設定していましたが、本計画の改訂に伴い、富良野市脱炭素ロードマップにおける目標を踏襲します。2030 年時点で、何も対策を講じなかった場合の BAU シナリオから基準年度比 48%減(③北海道の目標に相当)を達成するためには 31.2 千 t-CO2、60%減（④富良野市独自の目標数値）を達成するためには 59.1 千 t-CO2 の削減が必要となります。また、2050 年カーボンニュートラルを目指すためには、2050 年時点で 118.8 千 t-CO2 の削減が必要となります。

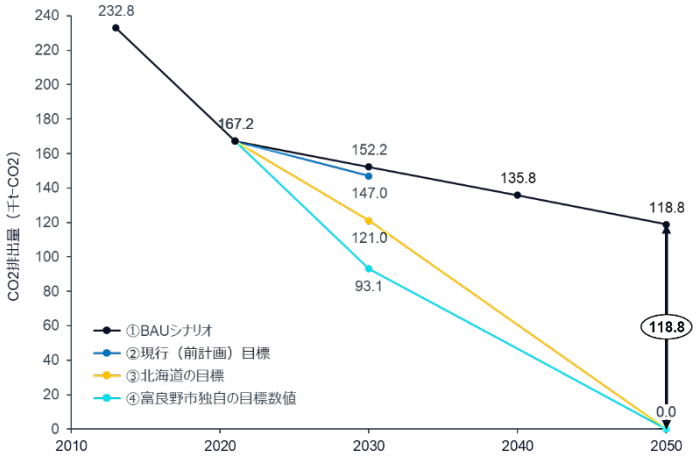

図　BAU シナリオと各目標値の比較

今後、省エネや再エネといった CO2 削減施策を実施していくことで、CO2 排出量を限りなくゼロに近づけていくとともに、2050 年の残排出量については、森林吸収にて補うことで二酸化炭素排出量ゼロを目指します。

中期目標	北海道が掲げる**「2030 年度に 2013 年度比 48%減」**を目指しつつ、 さらに本市独自の取組等により **60%の高み**を目指します。
長期目標	2050 年度に温室効果ガス排出量**実質ゼロ＝ゼロカーボン**を目指します。

気候の変動予測

札幌管区気象台が公表している「「日本の気候変動 2020」に基づく北海道の気候変動予測」では、上川地方における平均気温の上昇、夏日の増加、冬日の減少、短期間豪雨の増加、年最深積雪の減少などの気候変化が予測されています。

上川地方の年平均気温及び季節平均気温の変化予測（℃）

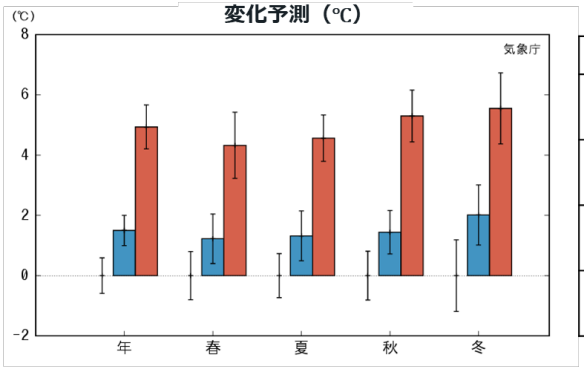

上川地方の夏日、真夏日、冬日及び真冬日の年間日数の変化予測（平均値及び年々変動の幅の値）（単位：日）

	2℃上昇シナリオ	4℃上昇シナリオ
夏日 （日最高気温25℃以上）	13.3 ±9.2	51.0 ±9.1
真夏日 （日最高気温30℃以上）	3.9 ±3.9	27.0 ±8.5
冬日 （日最低気温0℃未満）	-13.5 ±7.6	-52.5 ±12.9
真冬日 （日最高気温0℃未満）	-17.9 ±10.8	-56.5 ±12.2

上川地方の1地点当たりの1時間降水量30mm以上の発生回数予測（回/年）

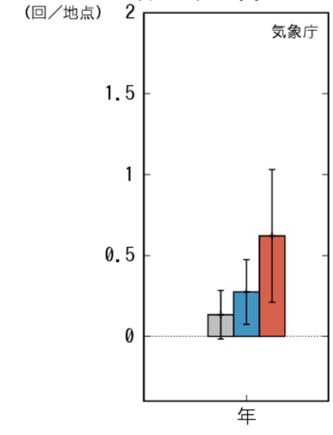

上川地方の年最深積雪の変化予測（%）

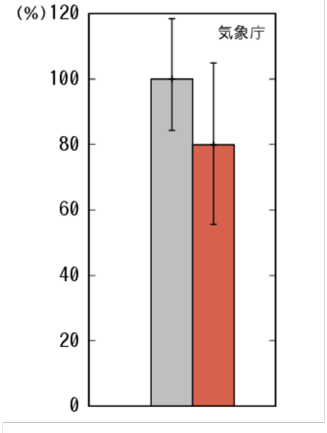

出典：札幌管区気象台

3. 地球温暖化対策の具体的施策

温室効果ガス排出量削減の取組は、気候変動をなるべく起こさないための「緩和策」と呼ばれますが、国内外のあらゆる場所で、異常気象の頻発やそれに伴う災害など、気候変動による様々な分野への影響が顕在化しています。このような影響は、今後さらに深刻化することが予測されていることから、地球温暖化対策として「地球温暖化の進行を抑制するための対策（緩和）」と「気候変動へ適応していくための対策（適応）」の両方を並行で進めていくことが求められています。

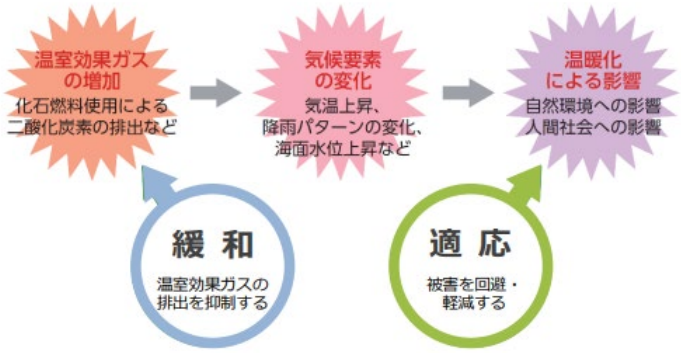

図　地球温暖化の緩和策と適応策の関係

出典：令和元年度環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

第 3 次富良野市環境基本計画における、望ましい地域環境の将来像、“魅力と安心にあふれた大地「ふらの」～ふらのの魅力を支える環境を守り・活かすまちをめざして～”及び、基本目標である「脱炭素社会のまち」の実現を目指して、緩和策・適応策それぞれで具体的な取組を検討し、本計画における基本目標を以下のように定めます。

基本目標 1
環境負荷の小さい循環型ライフスタイルの実現

地球温暖化を抑制するために、日常生活や事業活動において、一人ひとりが省エネルギーを意識した行動を心掛けるようにします。また、様々な環境負荷を伴う大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会から、循環型社会へと転換を進めます。

1）環境負荷の小さいライフ・ワークスタイルの形成

- 1）省エネ行動の促進
- 2）省エネ設備の導入促進と支援
- 3）資源・エネルギーの効率的な利用の促進
- 4）エネルギーの効率的な運用システムの導入推進
- 5）環境負荷の少ない移動手段の確立
- 6）意識啓発・環境学習
- 7）ライフスタイルの転換 ＼NEW／

2）循環型社会の維持と更なる推進

- 1）廃棄物発生量の抑制
- 2）廃棄物の資源化

基本目標2
自然資源とエネルギーの地産地消の実現

温室効果ガスを排出せず、地域に存在する自然資源を利用できる再生可能エネルギー（太陽光発電・風力発電・水力発電など）の導入を進めます。また、二酸化炭素を吸収機能も有する植物資源の保全・管理を進めます。

1）再生可能エネルギーの利用

- 1）地域特性を踏まえた再生可能エネルギー導入の促進
- 2）再生可能エネルギーの地産地消の推進
- 3）水素エネルギーの利用可能性の検討
- 4）再生可能エネルギー電力の調達・利用 ＼NEW／

2）森林等の吸収機能の維持・強化

- 1）森林吸収量の拡大
- 2）間伐材・残材の有効利用
- 3）都市公園等の都市緑化の有効活用
- 4）土壌炭素貯留 ＼NEW／

基本目標3
気候変動による影響への適応策

自然災害、健康、事業活動・観光産業、農業・林業などの第 1 次産業、水資源、生物多様性など、様々な分野において環境が変化するリスクが高まる懸念があるため、これらに対する現状の把握や、発生する影響に適応していくための対策を進めます。

気候変動による影響への適応策

- 1）自然災害に対する適応策
- 2）健康分野に対する適応策
- 3）事業活動や観光産業分野に対する適応策
- 4）農業・林業分野に対する適応策
- 5）水資源に対する適応策
- 6）自然生態系分野

4. 計画推進

地球温暖化対策実行計画に掲げる目標の実現や、そのための施策を計画的に実施していくため、計画の推進体制や仕組みを整える必要があります。本計画の推進体制・進行管理は、基本的に「富良野市環境基本計画」の推進体制や進行管理に兼ねて実施するものとします。また、温室効果ガス削減に関する施策の進捗状況や温室効果ガスの排出量、削減目標の達成状況については、「富良野市環境基本計画」に関する年次報告と併せて、「富良野市環境白書」で市民や事業者へ公表します。

本区域施策編で掲げた施策を計画的に実施していくためには、進捗状況を的確に把握することが重要となります。そのため、各分野の施策と関わりがあり、かつ見て分かりやすいものを環境指標として位置づけることで、施策がどれだけ進んでいるかの目安とするとともに、計画の進捗状況を評価するデータとしても用いることとします。なお、環境基本計画でも既に進捗管理指標は定められておりますが、本区域施策編において、脱炭素化社会のまちの実現に向けて、新たに具体的な管理指標を追加します。

表　新たに追加する管理指標

管理指標		現状値	目標値
環境負荷の小さいライフ・ワークスタイルの形成	環境に係るイベント等開催件数	3 件/年 （2024 年度）	3 件/年
	環境に係る出前講座件数	2 件/年 （2024 年度）	5 件/年
	環境教育の実施数	9 件/年 （2023 年度）	9 件/年
	断熱リフォーム補助申請件数	6 件/年 （2024 年度）	6 件/年
再生可能エネルギーの利用	再生可能エネルギーの導入件数・kW 数 （太陽光発電）	196 件 1,941kW （2024 年度）	256 件 2,361kW （2030 年度）
	太陽光発電設備の導入 （補助申請件数）	10 件/年 （2024 年度）	12 件/年
	木質暖房設備（ペレット・薪）の導入 （補助申請件数）	6 件/年 （2024 年度）	10 件/年
	再生可能エネルギーの導入件数・kW 数 （中小水力発電）	1 件、1.9kW （2024 年度）	2 件、51.9kW （2030 年度）
循環型社会の維持と更なる推進	再資源化・リサイクル率（%）	89.24% （2023 年度）	93% （2030 年度）